

整理番号	
設計担当課	建築局建築指導部建築指導課

特殊建築物等の定期報告対象建築物調査業務委託 設計図書

(金額入り・金額抜き)

1 設計書	3 ページ
2 仕様書	3 ページ
3 別添資料	4 ページ

令和元年度

一般会計歳出 第10款1項1目建築行政総務費 13節委託料

受付番号

種目番号
-

連絡先

委託担当
建築指導課

ふりがな かとう わたる
担当者名 加藤 航
電 話 671-4539

設 計 書

- | | |
|--------------------|--|
| 1 委 託 名 | 特殊建築物等の定期報告対象建築物調査業務委託 |
| 2 履 行 場 所 | 横浜市内で本市が指定するエリア（別添資料参照）
横浜市建築局建築指導課 |
| 3 履 行 期 間
または期限 | ■期間 契約締結日から令和2年2月28日まで |
| 4 契 約 区 分 | <input type="checkbox"/> 確定契約 <input checked="" type="checkbox"/> 概算契約 |
| 5 その他特約事項 | 別添仕様書のとおり |
| 6 現 場 説 明 | ■不要
<input type="checkbox"/> 要（月日時分 場所） |
| 7 委 託 概 要 | (1) 建築物調査業務
(2) データシート等作成業務
(3) 打ち合わせ協議 |

内 訳 書

業務内容	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
直接調査費					
1 建築物調査業務					
(ア)データ精査	(600)	件		()	
(イ)現地調査	(400)	件		()	
2 データシート等作成業務					
データシート等作成業務	(400)	件		()	
3 打ち合わせ協議					
業務着手時打ち合わせ	1	回			
中間報告	1	回			
成果物納品時報告	1	回			
小計					直接調査費合計
諸経費		式		()	
合 計				()	
委託価格				()	万円止め
消費税及び地方消費税相当額				()	消費税10%
委託代金額				()	

※概算数量の箇所は、数量及び金額を()で囲む

特殊建築物等の定期報告対象建築物調査業務委託仕様書

横浜市建築局
建築指導部建築指導課

1 本業務委託の目的

既存建築物の安全確保を図るため、建築基準法第 12 条に基づく定期報告が必要となる建築物の所有者等に対しては、その提出を求める通知を送付している。しかし、既存建築物の利用形態が変更されると、これに伴い当該建築物の定期報告の対象に係る判定も変更になることがあるため、現況の利用形態に基づいて対象を把握することが必要である。

以上を踏まえ、本業務委託では、現況で定期報告の対象となる既存建築物を特定、把握することを目的とする。

2 履行期間

契約締結の日から令和 2 年 2 月 28 日まで

3 本業務委託の内容

本市が指定する調査エリア（別添資料 1：調査エリア図参照）の建築物のうち、定期報告の対象となる可能性のあるものを抽出し、現地調査等による精査及び建築物の所在する敷地の地名地番と登記事項の調査を行う。また、これらの情報について、本市が提供する参考様式（別添資料 2：データシート参考様式参照）に基づいてデータシート化を行う。

具体的には、以下(1)、(2)及び(3)の業務を行うこととする。なお、業務の履行手順は問わない。

(1) 建築物調査業務

横浜市が提供する、建築物の建築面積、延べ面積、階数、階別の用途及び用途ごとの占有面積等の情報（別添資料 3：提供データサンプル参照）に基づき、定期報告が必要となる建築物についての調査を行う。調査は次の 2 つの業務により行うこととする。

ア：データ精査（おおむね 6 0 0 棟分）

エリア内の建築面積、延べ面積、階数、階別の用途及び用途ごとの占有面積等の情報を精査し、定期報告が必要もしくは必要となる可能性があると考えられる建築物を抽出する。

イ：現地調査（本市と協議の上、おおむね 4 0 0 棟分）

アにより抽出された定期報告が必要、もしくは必要となる可能性があると考えられる建築物について、現地において、外観や看板等を基に建築物の階別の用途等を調査する。この調査による情報を反映し、定期報告の対象に係る判定を確定する。

(2) データシート等作成業務

横浜市が提供する、建築物の建築面積、延べ面積、階数、階別の用途及び用途ごとの占有面積等の情報、並びに(1)建築物調査業務で得られた情報を整理し、定期報告が必要もしくは必要となる可能性があると考えられる建築物についてのデータシートを整備する。データシートは、横浜市が提供する参考様式に基づいて Microsoft Excel により作成することとする。

また、定期報告が必要もしくは必要となる可能性があると考えられる建築物の分布図を整備する。この分布図は、データシートの情報と紐付けができるようにすること。

加えて、本市が提供する登記情報データ（別添資料 4：登記情報データシートサンプル）に基づき、定期報告が必要となる可能性のある建築物の所有者住所及び所有者氏名等についてデータシートに整理する。

なお、データシートを作成する際は、各種情報をソート、抽出することが可能なものとする。

(3) 打ち合わせ協議

受託者と本市で協議の上、適当な日時を決定し、業務着手時打ち合わせ、中間報告及び成果物納品時報告を行う。中間報告では、受託者が本業務の履行状況等の報告を本市に行う。

4 成果品

本業務終了後、以下の成果品を、紙媒体（A4判ドッジファイルに綴ったもの）1部及び電子データを記録媒体（CD-R）で記録したもの1部をそれぞれ提出すること。なお、成果品、作成した資料及びその著作権は横浜市の所有とする。

- (1) 本調査業務の結果の概要を記載した報告書
業務名、履行箇所、契約期間、委託者及び受託者、調査の時期・結果（定期報告対象建築物の棟数等）などの情報を記載すること。
- (2) 本業務により作成したデータシート
- (3) 情報精査を行った建築物の分布図
- (4) データシートの情報と紐付けができるようにすること。
- (5) その他必要と考えられる資料

5 準拠する関係規定

本委託業務の実施にあたり、設計図書及び本仕様書によるほか、以下の関係規定に準拠して行うものとする。

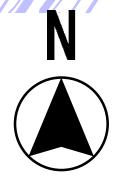
- (1) 横浜市委託契約約款
- (2) 横浜市個人情報の保護に関する条例
- (3) 個人情報取扱特記事項
- (4) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項

6 留意事項（注意事項）

- (1) 本調査業務の遂行にあたっては、業務目的を十分満足するよう、建築局建築指導課建築安全の担当職員と協議、検討を行うこと。必要事項については、担当職員に適宜報告すること。
- (2) 本市が提供するデータ（個人情報に関するものを含む）について、以下を遵守すること。
 - ア 電子データについては、電子媒体（CD-R等）を用いた手渡しでのやり取りのみに留め、ネットワークを媒介したやり取りを行わないこと。
 - イ 個人情報を含む書類を電子媒体により受け渡す場合は、パスワードで保護すること。紙媒体により受け渡す場合は、紛失等による流出を防ぐための措置を講ずること。
 - ウ 業務履行後、横浜市が提供した電子データ及び紙媒体を速やかに返却すること。
また、業務履行に当たり複製等を行ったデータについては、紙媒体のものは速やかにシュレッダーで裁断し、電子媒体のものは完全に削除する等の処置により適切に破棄を行い、その旨を担当職員へ報告すること。
- (3) 現地調査時は、以下の点に留意すること。
 - ア 受託者は、調査に先立ち調査員に対して研修（個人情報に関するものを含む）を行うこと。
 - イ 調査員は、本市が発行する本業務委託の調査員であることの証明書を携帯すること。
また、証明書の管理は受託者が行うこと。
 - ウ 調査員は、調査時等に市民からの問い合わせ等があった場合は適切に対応すること。
また、調査員は、トラブルがあった際は速やかに業務責任者に報告のうえ対応を協議し、業務責任者は遅滞なく担当職員にその旨を報告し、必要な指示を受けること。
 - エ 調査時の行動や服装には十分に留意し、市民に誤解を与えないよう努めること。
 - オ 調査中は、書類の混入や紛失が発生しないよう十分に注意すること。

- (4) 受託者は、業務上知りえた秘密を、履行期間中だけでなく、履行期間終了後も守らなければならない。
- (5) 通信費、交通費、郵送費、事務用品費等の事務経費については、受託者の負担とする。
- (6) 受託者は、業務の実施に当たり、作業員に対する労働基準法、労働安全衛生法及びその他関連法規に関する一切の責を負うこと。

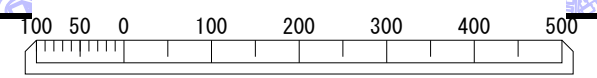
別添資料1：調査エリア図



調査範囲

- 元浜町 1～4丁目
- 港町 1～6丁目
- 住吉町 1～6丁目
- 常盤町 1～6丁目
- 真砂町 1～4丁目
- 相生町 1～6丁目
- 太田町 1～6丁目
- 南仲通 1～5丁目
- 尾上町 1～6丁目
- 弁天通 1～6丁目
- 北仲通 1～4丁目
- 本町 1～4丁目

JR関内駅



別添資料3:提供データサンプル

敷地名	所在地-1	所在地-2	敷地 用途区分	棟数	敷地面積	棟番号	棟名称	階数地上	階数地下	建築面積	延べ面積	区分	占有棟	占有階	用途区分	テナント名称	占有面積
(仮)消防住宅新築工事	横浜市〇〇区〇〇町〇〇番地		共同住宅	0	3000	1	(仮)消防住宅新築工事	8	0	500	4000						
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200	1	●●ビル	4	0	100	408	テナント	1	3	その他の事業所		1
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200	1	●●ビル	4	0	100	408	テナント	1	2	サービス業	ヘアサロン〇〇	90
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200	1	●●ビル	4	0	100	408	テナント	1	1	物品販売店	何でも屋	90
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200	1	●●ビル	4	0	100	408	テナント	1	1	物品販売店	コンビニ	125
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200	2	〇〇ビル	0	0	0	0						0
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200							管理者					0
●●ビル	横浜市	1-1-1	観覧場	1	200							管理者					0
地域活動ホーム〇〇	横浜市		複合用途(6項口を含む)	1	1000	1	地域活動ホーム〇〇	3	0	200	600	管理者	1	1-2		地域活動ホーム〇〇	100
地域活動ホーム〇〇	横浜市		複合用途(6項口を含む)	1	1000	1	地域活動ホーム〇〇	3	0	200	600	テナント	1	1	(1)地域活動ホーム(ショートステイ...)	ショートステイ事業を行う部分	150
地域活動ホーム〇〇	横浜市		複合用途(6項口を含む)	1	1000	1	地域活動ホーム〇〇	3	0	200	600	テナント	1	1,2,3	(1)地域活動ホーム(日中活...)	ショートステイ事業を実施しない部分	500
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200	1	●●ビル	50	0	100	408	テナント	1	3	飲食店		1
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200	1	●●ビル	50	0	100	408	テナント	1	2	サービス業	ヘアサロン〇〇	90
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200	1	●●ビル	50	0	100	408	テナント	1	1	物品販売店	何でも屋	90
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200	2	〇〇ビル	0	0	0	0						0
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200							管理者					0
中高層検証ビル	横浜市	1-1-1	その他の事業所	1	200							管理者					0

別添資料4：登記情報データシートサンプル

更新 フラグ	前回との 比較結果	No.	建物名称	所在地	所在1(区)	所在1(通り・町)	所在1(番地)	不動産番号	町名	番地
		01中区〇〇町_〇〇		横浜市中区〇〇町三丁目 〇〇番地	中	〇〇町三丁目	〇〇番地	2.00E+11	横浜市中区〇〇町	
		01中区〇〇町_〇〇		横浜市中区〇〇町一丁目 〇〇番地	中	〇〇町一丁目	〇〇番地	2.00E+11	横浜市中区〇〇町	
		01中区〇〇町_〇〇		横浜市中区〇〇町一丁目 〇〇番地、〇〇番	中	〇〇町一丁目	〇〇番地、〇〇番地	2.00E+11	横浜市中区〇〇町	
		01中区〇〇町_〇〇		横浜市中区〇〇町一丁目 〇〇番地	中	〇〇町一丁目	〇〇番地	2.00E+11	横浜市中区〇〇町	

家屋番号	用途	構造	構造(記 載)	階_面積	地上(階数)	地下(階数)	面積(地上1)	面積(地上2)	面積(地上3)	面積(地上4)
〇〇番〇〇	店舗	木造	〇〇建	150	4		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇番〇〇	店舗	鉄筋コンクリート造	〇〇建	500	5	1	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇番〇〇	店舗 事務所	鉄筋コンクリート鉄骨造	〇〇建	600	4		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
〇〇番〇〇	店舗 居宅	鉄筋コンクリート造	〇〇建	1000	3		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇

面積(地 下1)	面積(地下2)	面積(地下3)	面積(地下4)	面積(地下5)	新築時期	経過	所有者住所1	所有者氏名1	持分1	登記受付日1
〇〇							横浜市〇〇区 横浜市〇〇区 横浜市〇〇区	株式会社〇〇 株式会社〇〇 株式会社〇〇		昭和〇〇年〇〇月〇〇日受付 平成〇〇年〇〇月〇〇日受付 平成〇〇年〇〇月〇〇日受付

所有者住 所2	所有者氏名 2	持分2	登記受付日 2	所有者住所3	所有者氏名3	持分3	登記受付日3	建物名称1	建物名称2	建物名称3
東京都〇〇	〇〇 〇〇	持分〇〇分の〇〇		横浜市〇〇区	〇〇 〇子	持分〇〇分の〇				